様式第十八（都市再生特別措置法施行規則第五十二条第一項第一号関係）

開　発　行　為　届　出　書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 都市再生特別措置法第１０８条第１項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。  　　　令和　　　年　　月　　日  　　　東近江市長　様  　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　住　所  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　印  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先 | | |
| 開　発　行　為　の　概　要 | １　開発区域に含まれる  地域の名称（住所） |  |
| ２　開発区域の面積 | 平方メートル |
| ３　建築物の用途 |  |
| ４　工事の着手予定年月日 | 年　　月　　日 |
| ５　工事の完了予定年月日 | 年　　月　　日 |
| ６　その他必要な事項 |  |

注１　届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

（添付書類）

・当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（位置図等　縮尺1/1,000以上）

・設計図（設計平面図、計画平面図　縮尺1/100以上）

・その他参考となるべき事項を記載した図書

様式第十九（都市再生特別措置法施行規則第五十二条第一項第二号関係）

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

|  |  |
| --- | --- |
| 都市再生特別措置法第１０８条第１項の規定に基づき、  　誘導施設を有する建築物の新築  　建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為  　建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為  について、下記により届け出ます。  　　　令和　　　年　　月　　日  　　　東近江市長　様  　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　住　所  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　印  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先 | |
| １　建築物を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積 | 土地の所在：  地目：  面積： |
| ２　新築しようとする建築物又は改築若しくは用途の変更後の建築物の用途 |  |
| ３　改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途 |  |
| ４　その他必要な事項 |  |

注１　届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

（添付書類）

・敷地内における住宅等の位置を表示する図面（配置図　縮尺1/100以上）

・住宅等の二面以上の立面図（縮尺1/50以上）、各階平面図（縮尺1/50以上）

・その他参考となるべき事項を記載した図書〔位置図等（縮尺1/1,000以上）〕

様式第二十（都市再生特別措置法施行規則第五十五条第一項関係）

行為の変更届出書

令和　　年　　月　　日

東近江市長　様

届出者　住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　印

連絡先

　都市再生特別措置法第１０８条第２項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

１　当初の届出年月日：　　　　　　　　　令和　　　年　　月　　日

２　変更の内容：

３　変更部分に係る行為の着手予定日：　　令和　　　年　　月　　日

４　変更部分に係る行為の完了予定日：　　令和　　　年　　月　　日

注１　届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

３　変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

（添付書類）

《開発行為の場合》

・当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面

（位置図等　縮尺1/1,000以上）

・設計図（設計平面図、計画平面図　縮尺1/100以上）

・その他参考となるべき事項を記載した図書

《建築行為の場合》

・敷地内における住宅等の位置を表示する図面（配置図　縮尺1/100以上）

・住宅等の二面以上の立面図（縮尺1/50以上）、各階平面図（縮尺1/50以上）

・その他参考となるべき事項を記載した図書